

●問い合わせ

人権・同和対策課 (☎85-7133)

田川市
人権教育・啓発→
基本計画を公開中



人権・同和対策課→
Facebookページ



田川市人権教育・啓発基本計画を改定

本市は、平成16年に「田川市人権教育・啓発基本計画」を策定し、これまでさまざまな人権教育や啓発活動に取り組んできました。しかし、人権を取り巻く環境は日々変化しており、人権教育・啓発も時代の変化に合わせて変えていかなければなりません。そこで本市では、本年4月に「田川市人権教育・啓発基本計画」を改定。インターネットに関する人権問題や新型コロナウイルス感染症に伴う人権問題も含めた内容に改めました。

人権は、私たち一人ひとりが持つ大切な権利です。自分の人権も他者の人権も、同じように守られなければなりません。「人権を守る」という当たり前の意識が社会全体を包んでいくことで、人権を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる社会になります。誰もが人間らしく幸せに生きていける社会を作るため、そして「すべての人の人権が尊重される“人権のまち田川”」の実現を目指して、引き続き市民のみなさんのご協力をお願いします。